

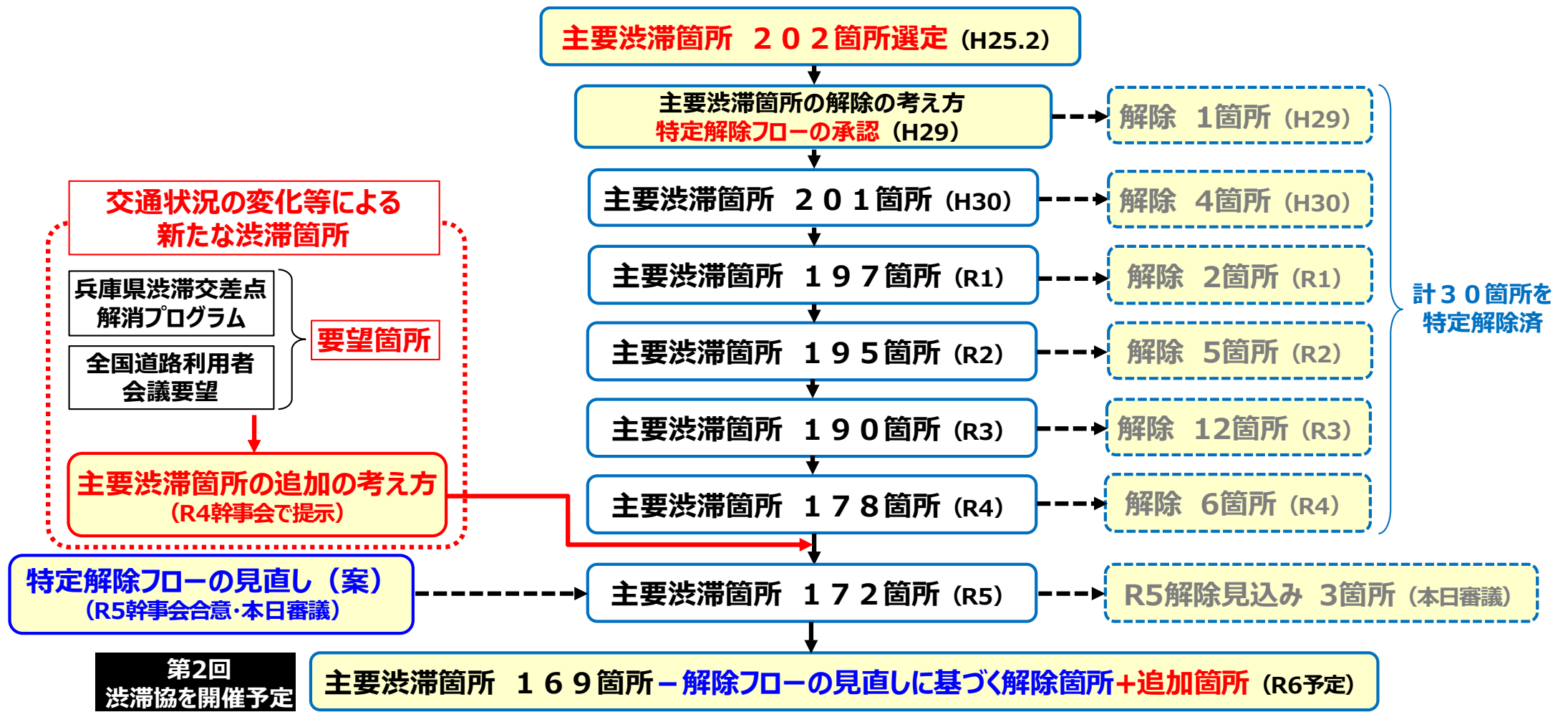
主要渋滞箇所の見直し

(②主要渋滞箇所の見直しに関する課題と対応)

令和5年8月31日

1. 主要渋滞箇所の見直しに関する課題

- 平成24年度の主要渋滞箇所の選定以降、平成29年度に確定した特定解除フローに基づいて、対策完了箇所の渋滞改善・緩和を確認しながら、特定解除を継続的に進めており、令和4年度までに30箇所を特定解除。
- 一方、渋滞対策や周辺状況の変化で交通状況が変化し、対策未完了箇所でも特定解除条件を満たす箇所が存在。
- 兵庫県渋滞交差点解消プログラムや全国道路利用者会議要望で主要渋滞箇所以外の渋滞箇所が挙がっており、交通状況の変化でボトルネック箇所が変化している可能性が考えられる。

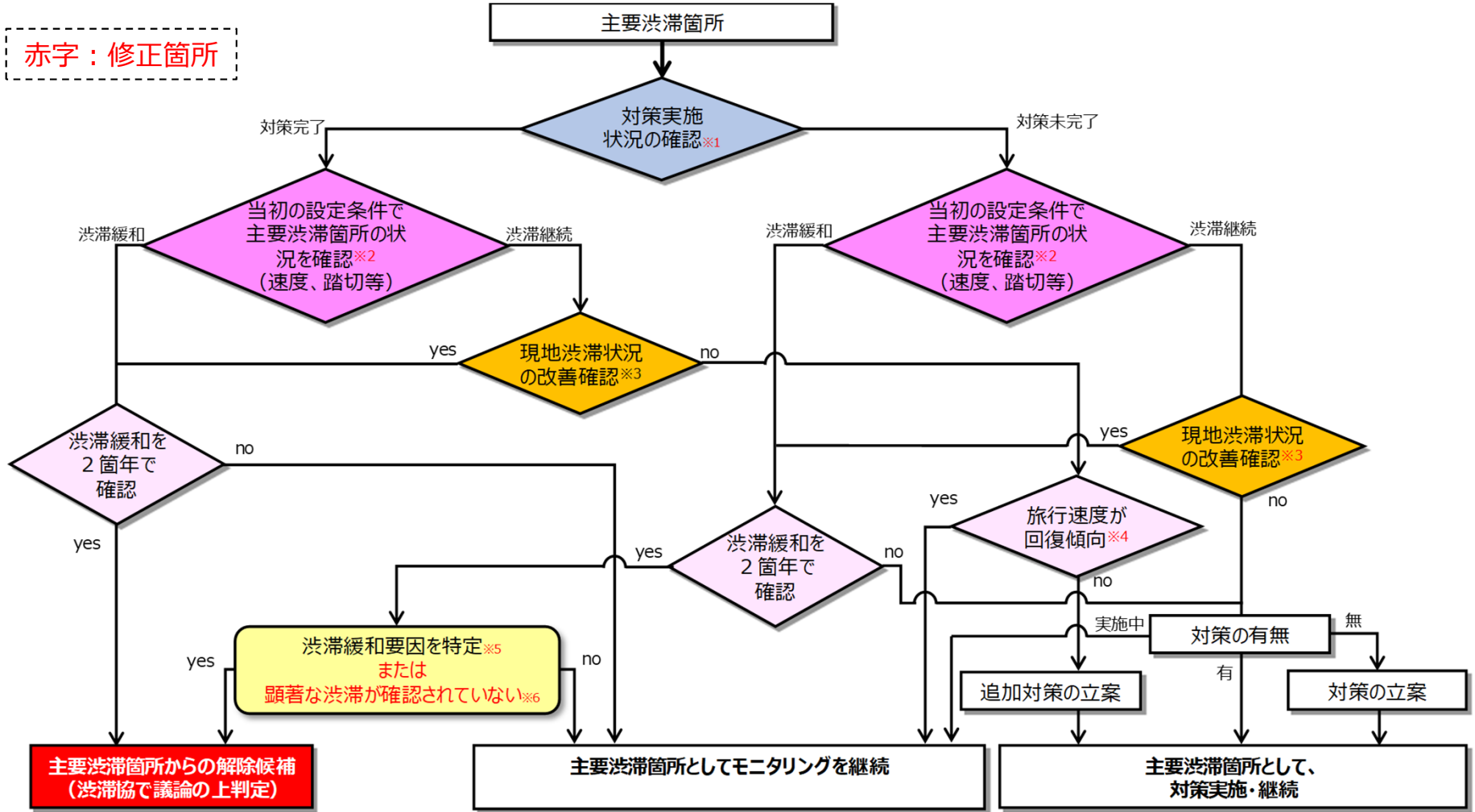


渋滞解消に向けた対策を効果的に進めるため、特定解除条件を満たす箇所の特定解除を進め、最新の交通状況に合った新たな主要渋滞箇所を選定し、関係機関が一体となって渋滞対策を進めていくことが必要

2. 特定解除フローの見直しについて

- 平成29年度に本協議会で確定した「特定解除フロー」では、対策完了箇所については2年間の解除条件確認で特定解除できるものとなっているが、対策未完了箇所では「渋滞緩和要因の特定」を行うことが必要となっている。
- 対策未完了箇所の中では、渋滞緩和要因の特定が困難な箇所が存在しているため、特定解除要件を2年連続で確認していることと、自治体や道路利用者の声を確認し、顕著な渋滞が確認されていないことを条件とする特定解除フローに修正する。

赤字：修正箇所



(※1)前年度までに特定解除見送りとなった箇所は追加対策が完了するまで、対策未完了として整理
 (※2)最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている
 (※3)直進車両の旅行速度が20km/h以上もしくは信号待ち回数が複数回(新渋滞交差点解消プログラム参考)など確認
 (※4)最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。
 (※5)対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定
 (※6)選定後の渋滞調査結果等で顕著な渋滞が観測されていないことを確認することや、自治体や道路利用者の声を総合的に評価

3. 主要渋滞箇所追加の考え方について

(1) 令和5年度渋滞対策協議会 幹事会に提示した追加選定手法(案)

- 新たな渋滞箇所を選定するための考え方として、平成24年度の考え方を踏襲しつつ、選定後の「モニタリング」・「特定解除判定」を確実に行うことができるような選定方法を立案。

着目項目	方針	選定方法
これまでの選定箇所との整合を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の選定時の考え方を可能な限り踏襲 →渋滞損失、速度に着目した交通データによる客観的な選定 →パブリックコメント・地域の声に相当するような「要望箇所」も選定 →道路管理者による確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24選定時の考え方を可能な限り踏襲 【交通ビッグデータ】 ① <u>渋滞損失時間</u> (80万人時間/年以上) ② <u>平日12時間平均旅行速度</u> ③ <u>休日12時間平均旅行速度</u> 【要望箇所】 ④ <u>自治体が対策検討を公表している渋滞箇所</u> ⑤ <u>全国道路利用者会議要望</u>
解除基準も視野に入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・速度、信号待ち回数に着目した選定を行う →追加候補箇所全てが、解除基準の速度20km/h未満、信号待ち回数3回以上のいずれかを満たす事を条件とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で下記いずれかの解除基準を満たしていないことを条件とする。 ① <u>平均旅行速度20km/h以上</u> ② <u>信号待ち回数2回以下</u>
分かりやすさ、継続性のある方法	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取得できるデータとして速度データを使用 (H24選定時も使用) ・データの集計方法はシンプルな考え方を採用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ETC2.0プローブデータ</u>を使用した、<u>交通調査基本区間単位の旅行速度</u>を使用する
データ精度の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・短いリンクが多く、速度が低く算出されやすいDRMリンクではなく、ある程度のリンク長を有し、より精度の高い旅行速度を得られる交通調査基本区間データを使用 	

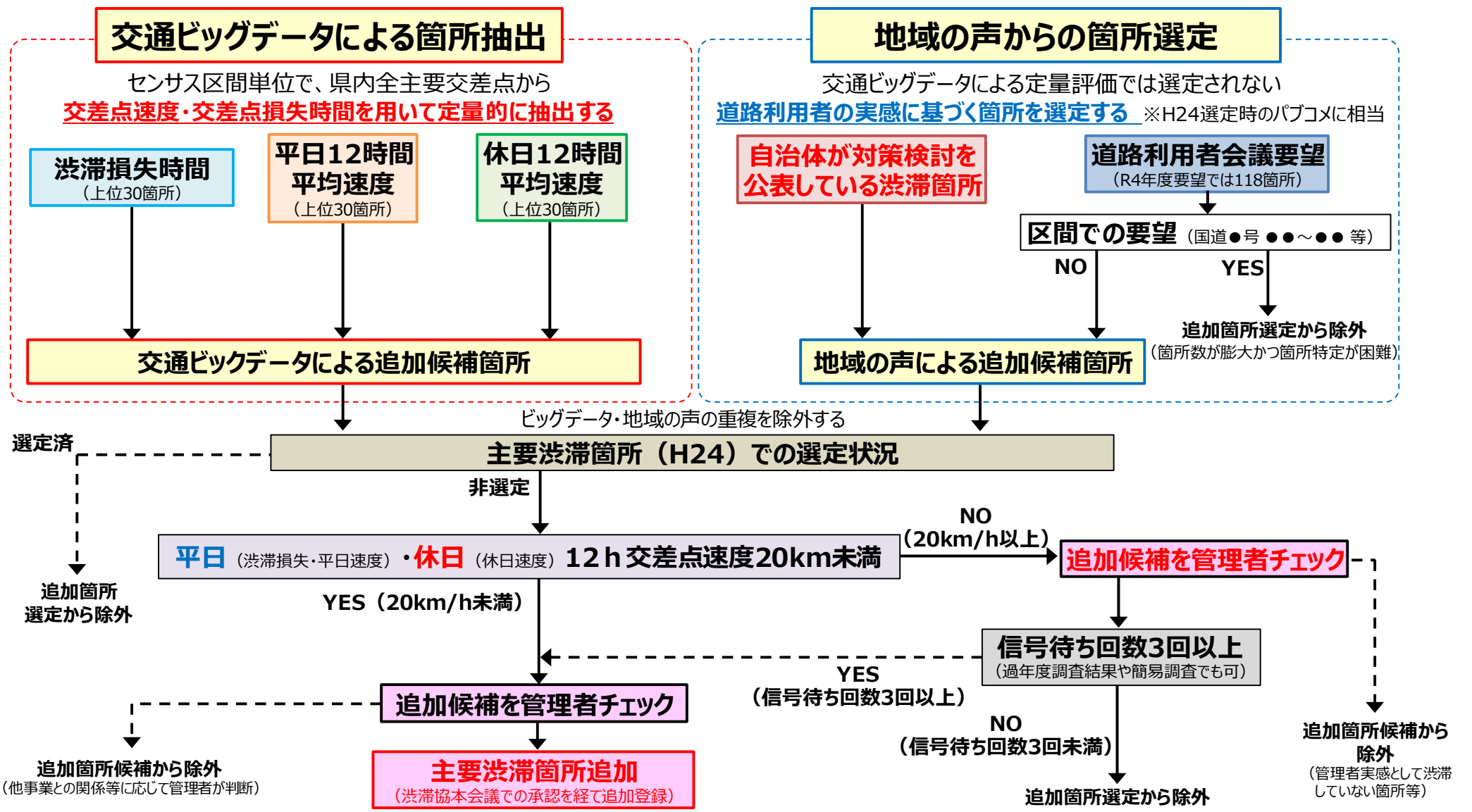
4. 主要渋滞箇所の追加の考え方について

(2) 主要渋滞箇所の追加候補の選定フロー(案)

● 令和5年度渋滞対策協議会 幹事会で合意を得た選定フローは以下の通りである。

H24選定の交通ビッグデータに基づく選定箇所(1軸~3'軸)に相当する選定

H24選定のパブリックコメントによる選定箇所に相当する選定



5. 主要渋滞箇所の見直しに関する審議について

- 本協議会では、特定解除を諮るための「特定解除フローの見直し」と、「新たな主要渋滞箇所の選定フロー」について審議する。
- 承認となった場合、特定解除となる箇所の判定を進めるとともに、新たな主要渋滞箇所の箇所抽出と管理者確認を進め、今年度第2回渋滞対策協議会において特定解除箇所の追加指定及び新たな主要渋滞箇所の選定を行うこととする。

審議内容	議論のポイント
特定解除フローの見直し	<ul style="list-style-type: none">・現在の特定解除フローでは、対策未完了箇所については「渋滞緩和要因の特定」が必須となっているが、渋滞緩和要因が特定できないものの解除条件を満たす箇所が存在・特定解除条件を満たしている箇所の特定解除を推進することを目的に、渋滞緩和要因を特定できなくとも、「顕著な渋滞が確認されていないこと」も条件とする記載に修正する
主要渋滞箇所の追加フロー	<ul style="list-style-type: none">・平成24年度の主要渋滞箇所選定の考え方を踏襲した選定手法を用いるとともに、選定後のモニタリング、解除判定を確実にできる手法で選定する・現在の主要渋滞箇所の選定でも用いられた「渋滞損失時間」、「平日・休日12時間平均旅行速度」、「要望箇所」を軸とした追加箇所の選定を行うフローで選定を行う・「要望箇所」は「自治体が対策検討を公表している渋滞箇所」と「道路利用者会議要望」を対象とする